

ショートステイ満天 短期入所生活介護 利用料金について

1 介護保険で給付されるもの(1割負担の方の場合)

	基本生活介護費		サービス提供体制加算(1)	☆送迎加算	☆在宅中重度者受入加算	☆緊急短期入所受入加算
	個室	多床室				
要支援1	474円		22円/日	184円 片道	なし	なし
要支援2	589円					
要介護1	638円					
要介護2	707円					
要介護3	778円					
要介護4	847円		425円/日	90円/日 (7日間を限度、やむをえない場合は14日間)		
要介護5	916円					
介護職員処遇改善加算(1) 算定した単位数に8.3%を乗じた額						
介護職員等特定処遇改善加算(1) 算定した単位数に2.7%を乗じた額						

※☆の付いた加算は一定の要件を満たした対象の方のみとなります。
 ※上記送迎加算は敦賀市内の方がご利用された場合の金額です。敦賀市以外の方がご利用される場合は敦賀市との境界から1kmごとに10円の実費が必要となります。
 ※サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算は限度額管理の対象外となります。

2 施設利用料金

- ①食費 朝 360円 昼660円 おやつ100円 夕660円
- ②部屋料金
(個室) 1,840円(1日) (多床室) 1,040円(1日)
- ③電気料金 100円(1日) ※電気器具ご利用の方のみ
- ④洗濯料金 300円(1回) ※ご希望の方のみ
- ⑤理美容料金 1,100円(1回) ※ご希望の方のみ

※申請により受けることができる利用料金軽減措置があります。

《例えば、敦賀市内のAさん(要介護3)が2日間多床室でご利用の場合》

その際、食事(常食)を初日の昼食から2日目のおやつまでを召し上がられ、行き帰りの送迎を満天から送迎させていただいた時の費用の計算は?

介護保険で給付されるもの(1割負担の方の場合)

基本生活介護費	778円×2日	= 1556円
サービス提供体制加算(1)	22円×2日	= 44円
送迎加算	184円×2日	= 368円
介護職員処遇改善加算(1)	1968円×83/1000	= 163円
介護職員等特定処遇改善加算(1)	1968円×27/1000	= 53円

施設利用料金

食費	朝1回+昼2回+おやつ2回+夕1回	= 2540円
部屋料金	1040円×2日	= 2080円

すべてを合計すると **6804円(自己負担分)** となります。



ショートステイ満天 ご利用案内

利用定員：24名

お部屋：個室・2人部屋・4人部屋をご用意いたしております



一日のスケジュール

6:00~7:00 起床(着替え、洗面、トイレ、健康チェック) 口腔体操

7:00~ 朝食、服薬、歯磨き

9:00~ バイタルチェック 入浴時間

フロアや居室にて自由な時間を過ごして頂いています
塗り絵や脳トレ、作品作りなど

11:30~ 昼食準備・口腔体操

12:00~ 昼食、服薬、歯磨き

昼食後は居室にてお昼寝されたいとゆっくり過ごされています

14:00~ 体操・レクリエーション

15:00~ おやつ(おやつに合わせた飲み物を提供しています)

新聞たたみやおしほいたたみなどを職員と共に取り組んで頂いています
季節行事などの準備も一緒に行います

17:30~ 夕食準備・口腔体操

18:00~ 夕食、服薬、歯磨き

夕食後は職員が居室へ一人ひとりに案内をしています
フロアにてお話されたい、テレビを見て過ごされたいとゆっくり過ごされています



個室



4人部屋



つるが生協在宅総合センター和
ショートステイ満天
TEL (0770) 21-7010